

議会議案第5号

加賀市議会議員政治倫理条例の一部改正について

上記の議案を次のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和6年6月27日

加賀市議会議長 今 津 和喜夫 様

提 出 者

加賀市議会議会活性化特別委員会

委員長 上 田 朋 和

## 加賀市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例

加賀市議会議員政治倫理条例(平成22年加賀市条例第37号)の一部を次のように改正する。

第4条第1項第6号を同項第7号とし、同号の次に次の1号を加える。

- (8) 不当な差別的取扱い又は言動、虐待、性的な言動、名誉若しくは社会的信用を失墜させ、又は誹謗中傷をする言動その他の人権侵害のおそれのある行為をしないこと。

第4条第1項第5号中「市職員」を「市の職員並びに市が設立した土地開発公社及び市が資本金、出資金その他これに準ずるものを出資している法人並びに補助金を交付している団体並びに指定管理者の役員又は職員」に改め、同号を同項第6号とし、同項第4号中「市職員」を「市の職員」に改め、同号を同項第5号とし、同号の前に次の1号を加える。

- (4) 指定管理者(地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第244条の2第3項の規定による市の指定を受けた者をいう。以下同じ。)の指定又は市が行う補助金の交付に関し、特定のものに有利又は不利になるよう働きかけないこと。

第5条及び第6条を次のように改める。

(兼業の報告等)

第5条 議員は、その任期の開始の時に、自ら事業を営み、又は主として営利事業を営む法人、若しくは市から補助金等の交付を受ける団体その他の団体(以下「法人等」という。)の職に就いているときは、その任期開始の日から30日以内に、その旨を記載した書面(次項及び第3項において「兼業報告書」という。)を議長に提出しなければならない。

2 議員は、兼業報告書の内容に変更があったときは、遅滞なくその旨を記載した書面(次項において「兼業変更報告書」という。)を議長に提出しなければならない。

3 議長は、議員が兼業報告書又は兼業変更報告書を提出したときは、当該議員が議員として在任している間、当該兼業報告書又は兼業変更報告書を市民の閲覧に供するものとする。

4 前3項の規定は、議員がその任期の開始以後に、自ら事業を営み、又は法人等の職に就いた場合について準用する。この場合において、第1項中「その任期開始の」とあるのは、「当該事業を開始した日又は主として営利事業を営み、若しくは市から補助金等の交付を受ける法人等の職に就いた」と読み替えるものとする。

5 議員は、市民に疑惑の念を生じさせることのないよう、市の機関(議会を除く。)の長であって別に定めるものの就任を辞退しなければならない。

(市が行う契約等に対する遵守事項)

第6条 議員、その配偶者又は一親等内の血族が経営する法人等は、法第92条の2の規定の趣旨を尊重し、市が行う工事等の請負契約、委託契約及び物品購入契約の相手方となることを辞退するよう努めなければならない。

2 議員は、その任期の開始の時に、自らが取締役等をしている法人等が指定管理者に指定されているときは、当該法人等の取締役等を辞任しなければならない。

3 前項の規定は、議員がその任期の開始以後に、自らが取締役等をしている法人等が指定管理者に指定された場合について準用する。この場合において、前項中「その任期の開始の時」とあるのは「議員として在任している間」と、「指定されているとき」とあるのは、「指定されたとき」と読み替えるものとする。

#### 附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後の加賀市議会議員政治倫理条例(以下「新条例」という。)第6条第2項の規定の適用については、議員は、現に自らが取締役等をしている法人等が指定管理者(地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定による市の指定を受けた者をいう。以下同じ。)であるときは、新条例の施行の日の翌日から起算して60日と指定管理者の指定期間の終了の日のいずれか早い日までに当該法人等の取締役等を辞任しなければならない。

議会議案第6号

加賀市議会委員会条例の一部改正について

上記の議案を次のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和6年6月27日

加賀市議会議長 今 津 和喜夫 様

提 出 者

加賀市議会議会活性化特別委員会

委員長 上 田 朋 和

## 加賀市議会委員会条例の一部を改正する条例

加賀市議会委員会条例(平成17年加賀市条例第218号)の一部を次のように改正する。  
第15条の2第1項を次のように改める。

委員長は、委員について、次に掲げる場合に該当すると認めるときは、映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができる方法(以下「オンラインによる方法」という。)によって委員会を開会することができる。  
ただし、第19条第1項の秘密会は、この限りでない。

- (1) 大規模な災害の発生、感染症のまん延その他の委員個人の責に帰すことができない事由により委員会を招集しようとする場所に参集することが困難である場合
- (2) 育児、介護その他のやむを得ない事由により委員会を招集しようとする場所に参集することが困難である場合

第15条の2第2項中「あらかじめ委員長に届け出なければならない」を「同項第1号に該当する場合にあってはあらかじめ委員長に届け出なければならないものとし、同項第2号に該当する場合にあっては、あらかじめ委員長の許可を得なければならないものとする」に改め、同条第3項中「前項の規定による届出をして委員会に出席する委員」を「第1項の規定により開会された委員会に、オンラインによる方法で出席する委員」に改める。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議会議案第7号

加賀市議会会議規則の一部改正について

上記の議案を次のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和6年6月27日

加賀市議会議長 今 津 和喜夫 様

提 出 者

加賀市議会議会活性化特別委員会

委員長 上 田 朋 和

## 加賀市議会会議規則の一部を改正する規則

加賀市議会会議規則(平成17年加賀市議会規則第1号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「6週間」を「8週間」に改める。

第91条第2項中「6週間」を「8週間」に改める。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

議会議案第8号

北陸新幹線の「米原ルート」への転換を求める決議

上記の議案を次のとおり加賀市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和6年6月27日

加賀市議会議長 今 津 和喜夫 様

提 出 者

加賀市議会議員	稲 垣 清 也	加賀市議会議員	辰 川 志 郎
〃	上 野 清 隆	〃	中 谷 喜 英
〃	荒 谷 啓 一	〃	林 直 史
〃	東 野 真 樹	〃	山 口 忠 志
〃	中 川 敬 雄	〃	林 茂 信
〃	南 出 貞 子	〃	川 下 勉
〃	上 田 朋 和		

## 北陸新幹線の「米原ルート」への転換を求める決議

本年3月16日、北陸新幹線の金沢・敦賀間が開業し、本市をはじめ、開業を迎えた沿線地域は大きな喜びに包まれた。「100年に一度」と言われる歴史的な節目を新たな出発点として、新幹線による開業効果を最大限に引き出し、これを持続させることで、加賀地域をはじめとする石川、北陸の浮揚を図り、さらなる発展につなげていかなければならない。

このためには、敦賀より先の大阪までの全線開通が不可欠であるとともに、現在、関西・中京方面への速達列車による移動においては、中間地点である敦賀駅で必ず乗り換えが必要であり、高齢者等をはじめとしてすべての人に負担を強いている状況に鑑みれば、何よりも、こうした整備の早期の進展が、強く望まれるところである。

しかしながら、敦賀以西については、平成28年に与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム(与党PT)が現在の「小浜・京都ルート」を決定したにもかかわらず、ほとんど進展が見られないまま時間が経過し、与党PTの決議にある「令和5年度当初の着工」は見送られ、令和6年度予算においても建設費が盛り込まれないなど、未だ着工の目途が立っておらず、先行きも依然として不透明なままである。

その背景には、京都市を大深度地下トンネルで縦断することによる、湧水や地盤沈下をはじめとする環境への悪影響の懸念とそれに伴う反対運動、膨大な残土処理の問題、高額な建設費用の更なる高騰などが指摘されているが、これらの課題の解消にはさらに膨大な時間と労力を要することは明白であり、このままでは着工がますます遠のくことを強く懸念せざるを得ない。

一方で、与党PTでのルート決定の際に検討された「米原ルート」は、「小浜・京都ルート」と比較して、建設延長はおよそ3分の1、想定工期は3分の2、費用対効果は2倍(いずれも国土交通省試算値)と、明らかなメリットが認められる。敦賀から新大阪までの所要時間や料金面では「小浜・京都ルート」に及ばない点もあるが、「小浜・京都ルート」に立ちはだかる巨大な壁に比べれば、解消の余地が大いに期待でき、あるいは容認すべき事柄であるとも考えられる。

また、北陸新幹線は「強い国土づくり」のため、大規模災害時等において、太平洋側の高速交通網の代替補完機能を担っており、こうした観点からも、新幹線が敦賀で行き止まりになっている現状は看過し得るものではない。

こうした状況を総合的に捉え、北陸新幹線の未来を見据え、加賀、石川、北陸の発展に向けた最善の選択は「米原ルート」への転換を図ることであると考える。

よって、北陸新幹線の「米原ルート」への転換を強く求める。

以上、決議する。

令和6年6月27日

石川県加賀市議会

議会議案第9号

被災者の住環境に係る支援の拡充を求める意見書

上記の議案を次のとおり加賀市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和6年6月27日

加賀市議会議長 今 津 和喜夫 様

提 出 者

加賀市議会議員	山 口 忠 志	加賀市議会議員	上 田 朋 和
〃	上 野 清 隆	〃	辰 川 志 郎
〃	荒 谷 啓 一	〃	稲 垣 清 也
〃	一 色 眞 一	〃	中 谷 喜 英
〃	東 野 眞 樹	〃	林 直 史
〃	中 川 敬 雄	〃	林 茂 信
〃	南 出 貞 子	〃	川 下 勉

## 被災者の住環境に係る支援の拡充を求める意見書

本年1月1日に発生した令和6年能登半島地震では、245名の尊い命が失われたほか、1,000名を超える方が負傷され、8万棟を超える住家被害が生じるなど、未曾有の大災害となった。

本県では応急仮設住宅の建設が進み、被災者に順次入居いただいているが、災害救助法では寝具、日用品、炊事用具及び食器などを給与する制度はあるものの、生活必需品とも言える洗濯機、冷蔵庫、テレビなどの家電製品の給与は対象外となっている。

また、住み慣れた所から離れることは大きなストレスであり、心のケアも重要な課題である。孤立感を防ぐという観点からも、応急仮設住宅等に住民の日常生活を支える福祉サービスや食事、入浴といった、人が集う様々な機能を有する地域コミュニティ拠点を設けることは重要である。

よって、国におかれては、被災者が安心して暮らせるよう、生活再建に必要不可欠である生活家電の給与や人が集う様々な機能を有する地域コミュニティ拠点の整備及び運営についても、災害救助法の対象を拡充するよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議会議案第10号

令和6年能登半島地震からの復旧・復興への更なる支援を求める意見書

上記の議案を次のとおり加賀市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和6年6月27日

加賀市議会議長 今津和喜夫様

提出者

加賀市議会議員	山口忠志	加賀市議会議員	上田朋和
〃	上野清隆	〃	辰川志郎
〃	荒谷啓一	〃	稲垣清也
〃	一色眞一	〃	中谷喜英
〃	東野眞樹	〃	林直史
〃	中川敬雄	〃	林茂信
〃	南出貞子	〃	川下勉

## 令和6年能登半島地震からの復旧・復興への更なる支援を求める意見書

本年1月1日に発生した令和6年能登半島地震では、245名の尊い命が失われたほか、1,000名を超える方が負傷され、8万棟を超える住家被害が生じるなど、未曾有の大災害となった。

国からは、発災当日の政府現地災害対策本部の設置、関係省庁からの多くの職員の派遣、「被災者の生活と生業支援のためのパッケージ」の策定など、多くの支援をいただいている。

本県でも、「復興プラン(仮称)」の策定に向け3月に骨子案をとりまとめ、自然と共生する能登の魅力をより一層高める「創造的復興」を目指し、本格的に動き出したところである。

一方で、4月9日、財務省の諮問機関である財政制度等審議会の分科会において、被災地の復旧・復興にあたっては、被災地の多くが人口減少局面にある中、将来の需要減少や維持管理コストも念頭に置き、集約的なまちづくりやインフラ整備の在り方も含めて十分な検討が必要との提言があった。

しかしながら、今回の震災では、地盤隆起による漁港の使用不能、海に面した地域に旅館が多数集積する温泉街での大規模な建物や護岸施設の被害、広範囲で発生した液状化現象など、過去に類を見ない大規模な地形の変化と、それに伴う甚大な被害があり、加えて、今なお厳しい環境の中で避難生活を続けている方々が多数あることから、引き続きこれまでの枠にとらわれない支援が必要である。

よって、国におかれては、被災者の方々が一日も早く元の穏やかな生活を取り戻し、息の長い取り組みとなる「創造的復興」が着実に実現できるよう、今回の震災の特徴も踏まえ、補助制度の創設・拡充など更なる復旧・復興への支援を行うよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議会議案第11号

公費解体の促進に向けた措置を求める意見書

上記の議案を次のとおり加賀市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和6年6月27日

加賀市議会議長 今 津 和喜夫 様

提 出 者

加賀市議会議員	山 口 忠 志	加賀市議会議員	上 田 朋 和
〃	上 野 清 隆	〃	辰 川 志 郎
〃	荒 谷 啓 一	〃	稲 垣 清 也
〃	一 色 眞 一	〃	中 谷 喜 英
〃	東 野 眞 樹	〃	林 直 史
〃	中 川 敬 雄	〃	林 茂 信
〃	南 出 貞 子	〃	川 下 勉

## 公費解体の促進に向けた措置を求める意見書

本年1月1日に発生した令和6年能登半島地震では、8万棟を超える住家被害が生じるなど、未曾有の大災害となった。

一日も早い被災者の生活再建や被災地の復旧・復興には、迅速かつ円滑な公費解体の促進が不可欠である。

公費解体については、私有財産の処分であることから、所有者全員の同意が必要となるが、相続が生じた時期が相当以前で、時間経過により相続権を有する者が多数に及び、相続人全員の同意を得ることが困難なことから公費解体が進まない現状を受け、県としても国に対応を求めているところ、先般、国から、家屋等が倒壊、焼失、流失等により滅失し、建物性が失われた場合には、建物所有権等が消滅し、滅失登記という法的手続きなどを経ることで、関係者全員の同意がなくても公費による解体・撤去が可能であることが示された。

一方で、建物性が失われていない半壊や全壊の家屋等も存在することから、一部、市町に責任が生じるケースも想定される。

よって、国におかれては、大規模災害時における被災建物の公費解体を迅速かつ円滑に進めるため、引き続き必要な措置を講じるよう、要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議会議案第12号

教職の重要性を踏まえた教師の処遇改善を求める意見書

上記の議案を次のとおり加賀市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和6年6月27日

加賀市議会議長 今 津 和喜夫 様

提 出 者

加賀市議会議員	山 口 忠 志	加賀市議会議員	上 田 朋 和
〃	上 野 清 隆	〃	辰 川 志 郎
〃	荒 谷 啓 一	〃	稲 垣 清 也
〃	一 色 眞 一	〃	中 谷 喜 英
〃	東 野 眞 樹	〃	林 直 史
〃	中 川 敬 雄	〃	林 茂 信
〃	南 出 貞 子	〃	川 下 勉

## 教職の重要性を踏まえた教師の処遇改善を求める意見書

将来の予測が困難な時代において、「持続可能な社会の創り手の育成」を実現させるためには、「令和の日本型学校教育」の実現が不可欠である。とりわけ、教師は我が国の未来を切り拓く人材を育成するという極めて重要な職務を担っており、専門的な知識や技能等が求められる高度専門職である。

質の高い教師を確保するためにも、教師が専門性を最大限に発揮して子供たちへの教育を行うことができる職務や業務遂行の在り方が求められている。

先般、小学校高学年の教科担任制の1年前倒しでの実施や全ての小・中学校への教員業務支援員の配置等が図られたことは評価するものの、更なる指導・運営体制の充実や処遇改善を進めていくことも不可欠である。

よって、国におかれては、これらの教師を取り巻く環境整備について、中央教育審議会の特別部会等での審議を踏まえ、十分な財政措置を講じるとともに、下記の事項を実施するよう、強く要望する。

### 記

- 1 教育の質の向上や勤務環境の改善に向け、小学校教科担任制の拡充、中学校における不登校生徒支援のための生徒指導担当教師の配置拡充をはじめ教職員定数の改善、支援スタッフの配置充実等を図ること。
- 2 優れた人材を確保するため、人材確保法に基づく給与改善当時の教師の優遇分を超える処遇の確保に向けて、本年度中に給特法改正案を提出し、教師の処遇の抜本的な改善を図ること。
- 3 不登校やいじめ、特別支援教育などの学校全体の取組に中核的な役割を果たしている教師や、子供や保護者等にきめ細かく対応する学級担任など、職責や負担に応じた処遇改善を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議会議案第13号

ガザ地区の即時停戦の実現と平和解決を求める意見書

上記の議案を次のとおり加賀市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和6年6月27日

加賀市議会議長 今 津 和喜夫 様

提 出 者

加賀市議会議員 若 林 高

〃 林 俊 昭

## ガザ地区の即時停戦の実現と平和解決を求める意見書

イスラエルとパレスチナのイスラム組織ハマスの大規模衝突により、市民の命が深刻な状況にさらされるとともに、市街地においても甚大な被害の発生が続いている。

昨年12月12日、ガザ地区での即時の人道的停戦や、民間人の保護に関する国際法上の義務の遵守、全ての人質の即時かつ無条件の開放などを求める決議を、国連総会において日本を含む153か国の賛成で採択したにもかかわらず、民間人の犠牲が後を絶たない。

よって、本市議会は、世界恒久平和の実現を願い、即時停戦の実現と平和的解決を強く求めることをここに要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。